

令和元年六月十四日招集  
定例市議会

# 提案理由説明

熊本市

提案理由の説明に先立ち、一言申し上げます。

只今、坂田誠二議員、津田征士郎議員、上野美恵子議員、小佐井賀瑞宜議員の全国市議会議長会表彰の伝達式が執り行われたところでありますが、御受章、誠におめでとうございます。

永年にわたる御活躍に心から敬意を表しますとともに、本市発展への御尽力に対し、衷心より感謝を申し上げ、今後一層の御活躍を祈念申し上げます。

また、後ほど申し上げますが、本日は熊本地震前震の発生からちょうど三年二ヶ月目にあたります。

ここに改めまして、お亡くなりになられました方々の御冥福を衷心よりお祈り申し上げますとともに、被災された多くの方々に対し、謹んでお見舞い申し上げます。

続きまして、お詫びとご報告を申し上げます。

去る五月二十二日、本市が「熊本ふれんず応援大使」に任命しておりました者が、大麻

取締法違反の容疑で逮捕されました。

本市としては事態を重く受け止め、五月二十三日付けで大使を解任するとともに、五月二十九日に東京で開催を予定しておりました熊本食のPRイベントの延期を決定し、プロモーションのあり方についても、抜本的な見直しを指示したところでございます。

議員各位をはじめ、市民の皆様や本事業にこれまで御協力をいただいております関係者の皆様方に御心配をおかけしましたことに、お詫びを申し上げます。

次に、本市が一昨年度に発注した個人住民税データ入力業務委託において、受託者が契約や法令に違反し、個人番号を含む業務の一部を無断で再委託していた事実が判明しました。

現時点では、情報の不正利用や流出は確認されておりませんが、今後は、厳正に対処いたしますとともに、再発防止を徹底してまいります。

議員各位をはじめ市民の皆様に対し、深くお詫び申し上げます。

続きまして、熊本地震からの復旧・復興について御報告いたします。

冒頭でも申し上げましたとおり、本日は、平成二十八年熊本地震の発災から三年二ヶ月目となりますが、未だに仮設住宅等での生活を余儀なくされている方々が、五月末現在で約二千七百世帯、約五千七百人いらっしゃいます。

被災された全ての皆様が熊本地震からの復旧・復興を実感していただけるよう、引き続き被災者の生活再建支援に全力を傾注するとともに、復興の加速化に取り組んでまいりますので、議員の皆様におかれましては、今後とも御理解と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、熊本市第七次総合計画の中間見直しの状況について御報告申し上げます。平成二十八年三月に策定しました第七次総合計画は、中間年にあたる今年度、全体的に見直すこととしております。

見直しにあたっては、市民の皆様からの御意見や御提案を幅広くお聞きするため、外部

有識者等から構成される審議会を設置するとともに、市長との直接対話事業「ドンドン語ろう」を開催するなど市民参画の機会を確保しながら、作業を進めているところです。

また、農漁業者の方々と初めてとなる「農水産業版ワークショップ」を開催するとともに、商工業に特化した意見交換会等も開催する予定としており、市民の皆様から拝聴した貴重な御意見や御提案を計画の見直しに反映させたいと考えております。

今後とも、市議会に進捗状況を報告するとともに、積極的な意見交換を行いながら、見直しを進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましては何卒よろしく  
お願い申し上げます。

それでは、提出議案について、説明に入らせていただきます。

今回の補正予算案は、国の補助内示に伴う経費のほか、市営住宅や学校等の市有施設の内外壁等を緊急点検する経費など、今後の業務推進上、速やかに対応する必要があるものを提出しております。

まず、補正予算案の概要について申し上げますと、一般会計において三十八億二百九十八万円の増額、補正後の予算額三千七百四十億二百九十八万円、企業会計において一億四千五百二十万円の増額、補正後の予算額八百四十八億八千五百十一万円、全会計の合計では補正額三十九億四千八百十八万円、合計の補正後予算額は六千七百三十億六千八十三万円となりました。

補正後の予算を前年同期と比較いたしますと、一般会計では一・七%の増、企業会計では一・六%の増、全体の合計額では一・九%の増となっております。

主な内容について申し上げますと、「平成二十八年熊本地震」関連の補正予算として、熊本城小天守の内装工事に伴う経費など、合計一億七千九百六十万円を計上しております。

そのほか、熊本地震関連以外の主な内容について、部門別に申し上げます。

まず、政策部門では、（仮称）多文化共生総合相談ワンストップセンターの整備経費と災害救助基金への積立金を計上しております。

次に、市民・区役所部門では、城南まちづくりセンター複合施設の整備に要する経費と閉校した旧松尾三校を利活用するための整備経費などを計上しております。

次に、健康福祉部門では、受動喫煙防止のための周知・啓発等に要する経費や緊急風しん対策に要する経費などを計上しております。

次に、経済観光部門では、熊本城の特別公開開始に伴う入園料のキャッシュレス決済の導入経費などを計上しております。

次に、農水部門では、農業用ハウスの補強、防風ネットの設置等の助成経費を計上しております。

次に、都市建設部門では、「防災・減災、国土強靱化のための三か年緊急対策」に係る国からの補助内示を受けて、重要インフラの整備等に要する経費などを計上しております。

次に、教育部門では、児童生徒の英語による発信力を強化するためのモデル事業に要する経費などを計上しております。

次に、企業会計のうち、病院局では、植木病院の医事会計システムの更新等に要する経費を計上しております。

最後に、地域コミュニティセンターや市営住宅等の計百五十一施設の指定管理更新に伴う債務負担行為を計上しております。

以上が、補正予算の歳出の説明であります。これを賄う財源として、それぞれの歳出に見合う国・県支出金等の特定財源や市債を計上しますとともに、一般財源として繰越金を充当しておりますほか、熊本地震に伴う熊本城の復旧経費の財源としまして、熊本城復元整備基金も活用することとしております。

続きまして、条例等の議案であります。主なものとして、まず、「熊本市災害救助基金条例の制定」について御説明いたします。

これは、補正予算でも触れましたが、本市が、本年四月、災害救助法における救助実施市に指定されたことに伴い、同法の規定に基づき、救助費用の財源に充てるための基金を

設置するものであります。

次に、「熊本市屋外広告物条例の一部改正」についてであります。これは、屋外広告物の安全性確保の徹底を図るため、その所有者及び占有者について新たに点検義務等を定めるものであります。

その他の議案につきましては、末尾に簡単な理由を付しておきましたので、説明を省かせていただきます。

以上で説明を終わりますが、何とぞ慎重に御審議の上、御賛同いただきますようお願い申し上げます。